

## 令和7年度第3回池田町地域公共交通活性化協議会 報告書

日時等 令和7年9月2日(火)午後1時30分～2時00分、池田町西部地域コミュニティセンター 大ホール

出席者 池田町地域公共交通活性化協議会委員22名(25名中)

町事務局(砂原主幹、企画調整係 阿部係長、種川主任、建設管理係 佐野係長)

### 1. 開 会 (会長挨拶)

#### 餌取会長

定刻となりましたので、これより「令和7年度第3回池田町地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。本日は、御多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

司会・進行を務めます、池田町副町長の餌取と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

今回は、これまで協議会にて協議いただき令和7年7月31日付で策定した池田町地域公共交通利便増進実施計画につきまして、先日認定申請を行い、この認定申請に係る認定結果により昨年及び今年の6月にそれぞれ申請を行ったフィーダー系統補助にかかる計画において、変更が生じることに加え、令和7年度協議会予算についても変更が生じることから、その内容について協議事項としてご審議いただきますので、委員の皆さまにおかれましては、議事に関し忌憚のないご意見・ご質問等を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、これより会議に入りますが、はじめに報告事項がございます。

池田町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第2項により、この会議は委員の半数以上の出席が必要となります。

開会の時点で、委員25名中21名(遅れて1名 計22名)の出席を頂いており、会議が成立していることを確認いたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

### 2. 議 事

#### 1. 協議事項

##### (1) 令和7年度補助分 フィーダー系統補助に係る計画の変更について 承認

事務局より、議案資料に基づき説明。以下、説明要旨。

…令和7年7月31日付で策定した利便増進実施計画について、8月8日付で認定申請を行ったが、認定までには約1か月かかるため、現時点で認定結果はまだ来ていない。

本来であれば認定結果が来てから協議会を開催すべきであるが、計画変更の申請が9月10日期限であり、認定後の協議会開催では申請期限までに間に合わないため、今回の協議会開催となった。

変更内容については、現時点では認定の可否が不明なため、認定となった場合と認定とならなかった場合の両パターンについて説明を行う。

◎利便増進実施計画が認定となった場合の変更点

- ・利便増進実施計画を策定したことの記載の追加
- ・車両減価償却費等国庫補助金を活用する年度が令和8年度補助ではなく令和7年度補助となり、通常複数年で減価償却費の補助を受けるものであるが「利便増進特例」を利用した一括補助となることから、その旨の記載の追加

◎利便増進実施計画が認定とならなかった場合の変更点

- ・車両減価償却費等国庫補助金を活用する年度が令和7年度補助ではなく令和8年度補助となることから、車両減価償却費等国庫補助金に関する項目の記載の削除

※国への申請時に軽微な変更が生じた場合には、事務局へ一任していただく

【説明内容について全会一致で承認】

※協議事項（1）に関し質疑等なし

## （2）令和8年度補助分 フィーダー系統補助に係る計画の変更について 承認

事務局より、議案資料に基づき説明。以下、説明要旨。

…令和7年7月31日付で策定した利便増進実施計画について、8月8日付で認定申請を行ったが、認定までには約1か月かかるため、現時点で認定結果はまだ来ていない。

本来であれば認定結果が来てから協議会を開催すべきであるが、計画変更の申請が9月10日期限であり、認定後の協議会開催では申請期限までに間に合わないため、今回の協議会開催となった。

変更内容については、現時点では認定の可否が不明なため、認定となった場合と認定とならなかった場合の両パターンについて説明を行うが、認定とならなかった場合に変更はないため、認定となった場合のみ説明を行う。

◎利便増進実施計画が認定となった場合の変更点

- ・利便増進実施計画を策定したことの記載の追加
- ・車両減価償却費等国庫補助金を活用する年度が令和8年度補助ではなく令和7年度補助となり、通常複数年で減価償却費の補助を受けるものであるが「利便増進特例」を利用した一括補助となることから、車両減価償却費等国庫補助金に関する項目の記載の削除

※国への申請時に軽微な変更が生じた場合には、事務局へ一任していただく

【説明内容について全会一致で承認】

※協議事項（2）に関し質疑等なし

## （2）令和7年度 収支予算の変更について 承認

事務局より、議案資料に基づき説明。以下、説明要旨。

…フィーダー系統補助に係る計画の変更と同様、利便増進実施計画の認定の可否により、協議会予算においても変更が生じる。

変更内容については、現時点では認定の可否が不明なため、認定となった場合と認定とならなかった場合の両パターンについて説明を行う。

◎利便増進実施計画が認定となった場合の変更点

○歳入（増減：+454万1千円）

- ・「補助金」車両減価償却費等国庫補助金（増減：+208万6千円）  
…償却分の削除（▲7万1千円）、一括分の追加（+215万7千円）
- ・「補助金」地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（増減：+245万5千円）  
…認定による補助上限の増加（+245万5千円）

○歳出（増減：+454万1千円）

- ・「事業費」ワインタクシー株式会社への補助金の支出（増減：+454万1千円）  
…上記、歳入変更分の増額（+454万1千円）
- ・「事業費」バスマップ作成に係る委託業者への支出（増減：+5万円）  
…バスマップ作成に係る委託料の確定による増額（+5万円）
- ・「予備費」支出項目調整（増減：▲5万円）  
…バスマップ作成に係る委託料の確定による調整（▲5万円）

◎利便増進実施計画が認定とならなかった場合の変更点

○歳入（増減：▲7万1千円）

- ・「補助金」車両減価償却費等国庫補助金（増減：▲7万1千円）  
…償却分の削除（▲7万1千円）

○歳出（増減：▲7万1千円）

- ・「事業費」ワインタクシー株式会社への補助金の支出（増減：▲7万1千円）  
…上記、歳入変更分の減額（▲7万1千円）
- ・「事業費」バスマップ作成に係る委託業者への支出（増減：+5万円）  
…バスマップ作成に係る委託料の確定による増額（+5万円）
- ・「予備費」支出項目調整（増減：▲5万円）  
…バスマップ作成に係る委託料の確定による調整（▲5万円）

（補足として）

利便増進実施計画が認定となった場合、バスマップ作成に係る委託料について当初国補助金を活用予定であると第1回協議会にて説明していたが、バスマップの配布時期等の関係上、補助金の活用が困難な状況となったことから、国補助金を活用せずに、全額町からの負担金にて委託を実施することとしたため、ご理解いただきたい。

<質疑応答>

- ・委員：「車両運行国庫補助金（245万5千円追加）」というところだが、利便増進実施計画の認定を受けた場合の増額については、令和8年度補助からとなるため、令和7年度の予算の計上とならないのではないのか。増額後の補助金の交付は令和8年度となるため、令和8年度予算になると思われる。

- ・ 餌取会長：ご指摘いただいた内容については、事務局で一度整理させていただく。  
令和7年度予算の計上で正しければ議案のとおりの数値とし、令和8年度予算の計上が正しければ、議案の数値から車両運行費国庫補助金の数値を差し引いた額を予算とすることで、整理させていただきたい。確定次第、別途お知らせさせていただく。この協議会の中では、どちらが正しいのか確認をしたうえで、正確な数値を予算とするとのことで、承認いただくことよろしいか。

⇒異議なし。

【説明内容について全会一致で承認】

### 3. その他

#### 事務局より説明（下記のとおり連絡事項4点）

- ・ 今後のスケジュールとして、今回承認いただいた内容にて変更手続きを進めていく。  
9月10日までが変更手続きの期限となるため、利便増進実施計画の認定結果の通知があり次第、国へ申請を行う予定である。
- ・ 令和7年10月1日からのコミュニティバス（あいバス）の運行内容見直しについて、広報いけだ9月号にて特集記事を掲載予定であり、併せて変更後のバスマップを全戸配布する予定である。
- ・ 次回の会議は、例年同様12月頃に開催予定としており、例年行っている地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価についてご審議いただく予定である。
- ・ 質疑のあった令和7年度予算においては、事務局にて内容精査し、確定数値を委員の皆様へ通知させていただく。

### 4. 閉会（午後2時00分）

#### 佐々木副会長

本日の会議、大変おつかれさまでした。

本日は、利便増進実施計画の認定申請に伴う変更内容について承認いただきました。今後は、利便増進実施計画の変更手続きを経て、コミュニティバス（あいバス）の運行内容についても、10月1日からいよいよ変更となりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。